

第6回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 22 年 11 月 29 日（月） 18:30～20:30

会 場：庁議室

参加者：山下会長・野田委員・梶原委員・鈴木委員・渡邊委員・吉村委員・鹿島委員・鷺池委員

事務局：生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

- 議 題
- (1) 第 5 回 男女平等推進会議 会議要録（案）について
 - (2) 男女平等推進プランの進捗状況評価（平成 21 年度分）について
 - (3) 次期東久留米市男女平等推進プランについて
 - (4) 次期配偶者暴力対策基本計画について
 - (5) その他について

・議題（1）第 5 回 男女平等推進会議 会議要録（案）について

会 長：一部、適切な表現に修正していただきたい。

・議題（2）男女平等推進プランの進捗状況評価（平成 21 年度分）について

会 長：事務局から説明願う。

事務局：事業進捗状況評価案については皆さまからご指摘いただいた部分を修正し、最終案として作成した。この案に修正がなければ、この内容にて市長に答申をしたい。

委 員：主要課題 2 の評価でお伺いしたいが、事業所に対しアンケート調査は毎年実施するののか。

事務局：まだ決まっていない。

委 員：「今後はアンケート内容を分析するとともに」という部分については、「今後もアンケートによる現状把握をし、分析するとともに」という表現にしてはどうか。事業所にもアンケートを実施してほしい。

会 長：12 月 13 日が答申日なので、他に意見があれば、その前に事務局へ連絡してほしい。

・議題（3）次期東久留米市男女平等推進プランについて

会 長：次期プランの名称について話し合いたい。

事務局：プラン名については、他市のプラン名を参考としていただくため、資料としてお手元に配布している。東京都は「男女平等参画」であるが、東久留米市では都市宣言や庁内等の主な名称に「男女共同参画」を使用しているため、事務局では「男女共同参画プラン」というプラン名にしたいと考えている。

委 員：他市は「男女共同参画」を使用しているが、東久留米市のセンター名は「男女平

等推進センター」である。なぜ「男女平等」という言葉を使うのかを質問したことがあるが、市では回答ができなかった。私は、「男女共同参画」で良いと考える。

委員：「男女共同参画社会を目指す 東久留米市男女平等推進プラン」としてはどうか。「男女平等推進」を入れなければならないのなら、サブタイトルを入れた方が分かりやすいと考えた。「男女平等」というのは今の時代に合わない部分もあるのではないかと。

委員：「男女共同参画」というのは「男女平等」が進んだ状態という印象がある。

委員：現状は、「男女共同参画」まで進んでいないということなのか。

委員：であるなら、先ほど提案させていただいたとおり、サブタイトルを入れてはどうか。

委員：東京都は、「男女平等参画」という言葉を使うが、その考え方は「男女共同参画」が進んだものが「男女平等参画」と考えている。国が「男女共同参画」を使っていることもあり、自治体全体を見ると「男女共同参画」という言葉を使用しているところが多い。

会長：「男女共同参画」はプロセスで「男女平等」が目的であると考えた。このプラン名を考えた方はこだわりがあったのではないかと。

委員：「男女平等」という言葉が、平成8年からプランの名前として続いているのであれば、これを使うことが望ましいのではないかと。

委員：この会議は「男女平等推進市民会議」なので、「男女平等」というのは外せないと考えた。

会長：他市の「男女共同参画条例」でも副題がつく名前の長いものがある。

委員：実態は「参画」ではない。であるなら委員の案は良いのではないかと。

委員：このプランが終わるころには、東久留米市が「男女共同参画」になっていることを望む。

事務局：他市では前プランの名前を踏襲するのが多い。

会長：「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市男女平等推進プラン」としてはどうか。また、第2期という文言を入れなくて良いのか。国では「第2次」という言葉を使っている。「第2次」という言葉を入れてはどうか。

委員：「第2次」を入れた方が良い。

会長：「男女共同参画社会の形成をめざす 第2次東久留米市男女平等推進プラン」という名前にしてはどうか。

～意見なし～

会長：基本目標1の目標2の施策名が「関係法令、条約の周知」となっているが、男女共同参画に関する」という文言が入り、また「条約」については「条約等」とした方が良いと考える。

事務局：そのように修正する。

会 長：資料に「女子差別撤廃条約」を入れてほしい。

事務局：資料については、一覧にした。

会 長：日本国憲法の前文を入れてはどうか。また、都の条例は入れなくて良いのか。

委 員：地方自治体は国の基本法により基本計画を策定するので、都条例が市に影響する部分は少ない。

会 長：資料の「世界の動き」の中で、「1976～1985」として下に「・国連婦人の10年」とした方が良い。また文中の表現の体裁を整えた方が良い。「2010～」のところについては、このプラン作成について入れる予定なのか。

事務局：他市を見ると入れていないが、検討している。

委 員：他市に拘束される必要はない。また、前プランは表紙が西暦で表示されているが今回は平成で標記されている。西暦にした方が良いのではないか。

事務局：修正する。

委 員：左側の年表については、この10年間の区切りはいらないのではないか。入れるのであれば「1970年代」等にしてはどうか。

会 長：東久留米市を中心にして年表を作成してはどうか。何か東久留米市が動いたところで線を引き、「東久留米」・「日本」・「世界」の順にしてはどうか。

事務局：東久留米を最初にして、10年刻みと東久留米市で何か動きがあったところに線を入れるということで良いか。

委 員：東京都の部分で少し文言の修正をお願いしたい。内容については後日メールする。

会 長：西暦を最初にし、括弧に平成を入れてほしい。「4 計画の期間」については「ただし、社会・経済情勢等の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。」という部分が付け加えられたが良いか。これは、計画期間が6年なので計画期間の途中で修正もありうるということである。

～意見なし～

会 長：8ページから11ページについてはどうか。

事務局：「中間まとめ」で「基本目標」の下に「基本目標」があったので、体系図を「基本目標」「目標」「施策」と修正した。

会 長：基本理念であるが、「また、男性も女性もその性別にとらわれることなく、」というところであるが、「また、」という部分は必要ないと考える。そのほかの部分で文頭に「男性も女性」とあるが、これを「女性も男性」もとしてはどうか。

また、「市民が集う社会の実現は、今後のさらなる少子高齢化社会において最も必要な施策のひとつです。」とあるが、「実現すること」自体は施策ではないので、文章の修正が必要ではないか。

委 員：7ページに「ただし、社会・経済情勢等の変化に対応するため、必要に応じて見

直しを行います。」とあるが、経済情勢がこの施策に影響することがあってはならないので、「経済」は削除してはどうかと考える。

事務局：経済情勢で、積極的に取り組むべき施策もあるのではないかと。

委員：経済状況で施策が変わるということはあってはならないと思う。

委員：では削除してはどうか。

会長：施策2の「1 関係法令、条約の周知」とあるが、これを「関係法令の周知」、「条約、国際文書等の周知」と2つの施策にすべきではないか。

事務局：前回の提案を受け、事業名を2つにした。

会長：他の課題については施策が2つ以上あり、また、この部分については「中間のまとめ」から、こだわっている部分であるようなので、施策を2つに分けた方が良いのではないかと。

事務局：修正する。

会長：今回の会議では決めることが多いので、第2部以降については各委員に読んでいただき、修正等があれば、事務局に連絡していただきたい。また、事務局より説明すべきところがあれば、説明願いたい。

事務局：「配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施」の部分について大きく変わったところがある。当初は配偶者暴力対策基本計画に記載する事業名をすべて載せようと考えていたが、かなりの分量になってしまう。そこで、事業を大枠にまとめたものが基本計画に記載されているので、この部分をプランに記載することとした。これについて了承を願いたい。

会長：プランの事業名について何か意見のある委員はいるか。「相談事業の充実」「相談体制の整備」は同内容の事業ではないのか。

事務局：基本計画にその違いが記載してある。

会長：配偶者暴力対策基本計画について説明願いたい。

事務局：東久留米市では平成21年4月に配偶者暴力対策基本計画を策定したが、計画期間が2年なので、今年度計画期間が終了する。この基本計画については庁内連絡会の担当課に集まってもらい、そこで協議した内容をもとに作成した。内容を見ていただいて、不明な点や足りない事業があれば指摘を伺いたい。

委員：文中の年は、西暦で標記した方が良いのではないかと。

会長：その方が分かりやすいと思うので、入れていただきたい。西暦、年号を括弧に入れて標記したほうが分かりやすいと感じている。

委員：他市を見ると被害者の保護、加害者の施策が入っているがここには入っていないので、入れるべきと考えた。

事務局：安全確保を保護として考えている。

会長：「安全確保のための体制整備」を「被害者の安全確保のための体制整備」という文言に修正してはどうか。

事務局：被害者のための施策なので、入れる必要はないと思う。

委員：加害者の施策を入れてほしい。

委員：1ページの計画期間については年月日で記載されているが、次ページは年度で記載されているの、ここは揃えた方が良いのではないか。

会長：「第二次」の部分については、漢数字がアラビア数字かを確認して記載していただきたい。

委員：7ページのグラフの出典を記載した方が良いのではないか。

事務局：文中に記載してあったが、すべて記載する。

事務局：12月中に最終案を作成して12月中旬から1月中旬までパブリックコメントを実施する。その後、1月下旬から2月上旬に市民会議を開催し、パブリックコメントの意見を勘案し、最終的な調整をする。2月下旬から3月上旬にパネルディスカッションを行ってはどうかと考えている。

会長：プランのディスカッションを開催する日を決めたいが、広報の予定があるので本日決めたい。

委員：パブリックコメントをするので、ディスカッションをする必要はないと考えるが、ディスカッションは必要なのか。

事務局：前回のプラン策定の際にもパネルディスカッションを行ったことと、このような計画を策定する際にパブリックコメントを行うことが必要となったため、2つを行う形となった。

会長：答申後に、パネルディスカッションを行っても良いと思う。

事務局：パネルディスカッションを行った方が良いとの意見があったので、開催しようと考えた。

委員：前は、パブリックコメントを募集せず、また、市民会議委員に市民がほとんどいなかったので市民の意見が反映されていないとの指摘があり、市民の意見を取り入れるためフォーラムを開催した。フォーラムを開催する趣旨がしっかりしていれば開催する必要はあると考えるが、前回フォーラムを開催したからとの理由でパネルディスカッションを開催する必要はない。

委員：パブリックコメントだけで良いと考える。パネルディスカッションを行わない方が良い。

委員：プランのおひろめという意味で事業を企画してみてはどうか。

委員：そのような形が良い。パネルディスカッションを受け修正する必要はないと思う。プランを推進するための講演会であれば賛成である。

会長：答申後に事業の企画をした方が良い。

事務局：では、そのようなディスカッションは行わない。

会長：このプランの概要版を作成し、配布することが必要ではないか。

委員：周知、告知、啓蒙活動をする点で、「男女共同参画の日」のようなものを考えてはどうか。

委員：その時に市民の方を呼んで盛り上げるような周知をしてはどうか。

・議題（４）次期配偶者暴力対策基本計画について

事務局：配偶者暴力対策基本計画についても同時期にパブリックコメントを実施し、次回市民会議で検討した後、庁内で調整し最終的に計画を策定をする。

会長：各委員が良く内容を熟読していただき、意見を事務局へ提案してほしい。

次回会議の予定日について

○話し合いの結果、2月7日 18:00～に決まる。

・議題（５）その他について

～特に話し合いはなかった。～